市政全般の情報を皆さんにお知らせします。

市政トピックス

市議会8月臨時会および9月定例会のお知らせ

議事課 庶務係 （☎(95)0137）

市政に関する諸案件が審議されますので、ぜひ傍聴にお越しください。

8月臨時会

▼とき 8月28日(月) 午前10時開会

9月定例会

▼とき 左表のとおり

▼陳情・請願の提出締切日 8月28日(月) 午後5時

○本会議（傍聴席28席）

各議員による一般質問や議案の質疑を行います。

○委員会

議案の内容を詳しく審議します。

9月定例会日程（午前10時開会）

とき	会議名等
9月6日(水)	本会議（開会・提案説明）
8日(金)	本会議（一般質問）
11日(月)	本会議（一般質問）
12日(火)	本会議（一般質問）
14日(木)	本会議（質疑）
15日(金)	本会議（質疑）、予算・決算委員会
19日(火)	企画文教委員会、予算・決算委員会分科会
20日(水)	市民福祉委員会、予算・決算委員会分科会
21日(木)	建設水道委員会、予算・決算委員会分科会
22日(金)	予算・決算委員会分科会（予備日）
26日(火)	予算・決算委員会
27日(水)	議会運営委員会
28日(木)	本会議（討論・採決・閉会）

キャッチによる市議会放映

▼放映予定日

・9月15日(金)放映
一般質問（9月8日分）

・9月21日(木)放映
一般質問（9月11日分）

・9月25日(月)放映
一般質問（9月12日分）

▼放映時間 午後6時～議会終了

▼放映チャンネル
デジタル106チャンネル

戦没者等のご遺族の皆様へ ～第10回特別弔慰金の申請はお済みですか～

福祉課 保護援護係（☎(95)0149）

第10回特別弔慰金の請求を受け付けています。請求期限を過ぎると、弔慰金を受ける権利がなくなりますのでご注意ください。

▼請求期間 平成30年4月2日(月)まで

▼対象者 戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける人がいない場合に、次の順番で順位が先になるご遺族1人に支給されます。

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係があったことなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 右記1～3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥・姪など）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった人に限ります。

▼支給内容 記名国債（額面25万円・5年償還）

▼請求窓口 福祉課 保護援護係

※請求者のお住まいの市区町村での受付となります。

特定健診・後期高齢者健診は10月までです

国保医療課 国保年金係（☎(95)0123）
国保医療課 医療係（☎(95)0151）
保健センター（☎(82)8211）

10月になると、インフルエンザ予防や風邪などで医療機関が大変混雑することが予想されます。まだ特定健診・後期高齢者健診を受けていない人は、早めの受診をお勧めします。

▼実施期間 10月31日(火)まで

▼実施場所 市内の指定医療機関（受診券に同封した案内裏面参照）

※医療機関によっては予約が必要になります。受診される医療機関でご確認ください。

▼対象者 40歳～74歳の国民健康保険被保険者、後期高齢者医療被保険者

▼持ち物 国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証、受診券兼受診票、健康手帳（保健センターまたは国保医療課窓口で希望者に交付）

▼費用 無料（ただし特定健診・後期高齢者健診部分のみ）

日本年金機構からのお知らせ ～黄色の封筒がお手元に届いたら～

日本年金機構（☎0570(05)1165）
刈谷年金事務所（☎(21)2110）
国保医療課 国保年金係（☎(95)0123）

年金を受けとるために必要な保険料の納付期間が、25年から10年に短縮されました。

対象となる人は日本年金機構から「短縮」と記載した黄色の封筒を順次お届けしています。

お手元に届きましたら「ねんきんダイヤル（☎0570(05)1165）」で予約のうえ、できるだけお早めに手続きをお願いします。

（見本）

ミニバス運行改正のお知らせ（10月1日から改正）

まちづくり課 まちづくり推進係（☎(95)0158）

10月1日(日)から一部ダイヤおよび一部のバス停の位置や名称が変更になりますので、ご注意ください。

なお、新しいダイヤ等を掲載した「ミニバスガイド」は広報9月16日号で全戸配布をする予定です。

高齢ドライバー教室を開催します

安心安全課 防犯交通係（☎(95)0115）

年齢とともに体力や判断力が衰えていることに気づかず、若い頃の感覚のまま運転して事故を起こしてしまうなど、高齢ドライバーの交通事故が多発しています。

高齢ドライバーの特性や交通事故の原因を理解し、安全な運転方法を身につけます。

※この教室は、運転免許更新時の講習とは関係ありません。

▼とき　9月28日(木)　午後1時30分～3時30分

▼ところ　知立自動車学校

※市役所から自動車学校まで送迎バスあり（午後1時に市役所発）

▼内容　実技講習・実技講習に基づくディスカッション

※教習車両はATのみです。

▼指導　知立自動車学校指導員

▼参加資格　65歳以上で普通自動車運転免許があり、日常的に運転している人

▼定員　20人（先着順）

※定員になり次第締め切り

▼参加費　無料

▼申込み　9月12日(火)までに安心安全課　防犯交通係（電話による申込み可）へ。

高齢者叙勲受章者

高齢者叙勲が7月1日付けで発令されました。受章おめでとうございます。

瑞宝双光章

農林水産行政事務功労

五島　康氏（昭和）

▶問合せ　協働推進課　秘書広報係（☎95-0112）

愛知県警察官募集について

県警察本部 警務課採用センター（☎052(961)1479）

県警察官の募集を行っています。詳細は、受験案内をご覧ください。受験案内・申込書は、安城警察署または最寄の交番にあります。

▼受付期間　8月14日(月)～31日(木)

▼第一次試験日　9月17日(日)

▼試験の種類　【第2回警察官(A)】大学卒業または卒業見込み【第2回警察官(B)】一般（(A)対象者を除く）

知立市オリジナル ポストカードデザイン完成！

市の様々な魅力や特色を市内外に効果的にPRすることや、市のイメージアップを図るため、オリジナルポストカード（はがき）デザインを公募したところ、市内はもとより全国から合計51作品の応募をいただきました。厳正なる審査の結果、以下の作品が最優秀賞となりました。

最優秀賞をはじめとする入賞作品はもちろんのこと、惜しくも入賞を逃した作品も市ホームページに掲載していますので、市外へのお便りや年賀状などにご活用ください。

【最優秀賞】　広島県　田中昭彦さんの作品

▶問合せ　企画政策課　政策係（☎95-0114）

臨時職員を追加募集します！

1. 応募区分	分別作業員
2. 募集人数	若干名
3. 募集期間	8月16日(水)～31日(木)　午後5時まで
4. 勤務内容	・廃棄物の収集運搬および分別 ・ごみ集積所の簡単な修繕 ・不法投棄物や動物死体の収集 ・不法投棄禁止看板等の各種設置 ・環境課が行う事業の補助 ※上記に掲げた職務以外も必要に応じて行う場合があります。 ※作業服、安全靴は貸与します。
5. 勤務開始日	平成29年10月2日(月)
6. 勤務時間	・月～金曜日（祝休日に出勤の場合あり） ・午前9時～午後3時30分（休憩1時間、5.5時間/日） ※イベント時や年末の出勤あり
7. 応募資格	・満63歳未満で健康な人 ・普通自動車運転免許（AT限定免許不可）
8. 雇用期間	6か月間（勤務成績に応じて2週間後に再雇用あり。最長満70歳までは更新の可能性あり。）
9. 賃金	・940円／時間（手当なし） ・5日間の有給休暇あり（1時間単位で取得可） ・社会保険加入なし ・雇用保険加入あり
10. 応募必要書類	・履歴書1通（市販の用紙に記載のもの）に写真1枚（上半身脱帽、正面向きで6か月以内に撮影したもの）を添付してください。 ・「7. 応募資格」に記載の資格を証明することができるもの（写し可）
11. 面接日程	9月19日(火)　午前9時～（応募者多数の場合、面接時間は個々にご連絡します。）
12. 受付窓口・問合せ	知立市役所　環境課　ごみ減量係（☎95-0126）

※問合せは知立市役所
TEL 0566－83－1111（代表）
FAX 0566－83－1141
E-mail：info@city.chiryu.lg.jp

平成29年度知立公園花しょうぶまつり こども写生大会入賞者決定

知立公園花しょうぶ園にて開催された「こども写生大会」の入賞者が決まりました。
応募総数349点の中から審査の結果、「推薦」の沓名帆乃香さんをはじめ、次の皆さんが入賞されました。

（敬称略）

賞	氏名	学校名	学年等	備考
推薦	沓名帆乃香	来迎寺小学校	4年生	知立市長賞
特選	前川琥壱知	猿渡小学校	6年生	中日新聞社賞
	前川久侑羽	猿渡小学校	4年生	花菖蒲育成会長賞
	水谷柾哉	八ツ田小学校	1年生	知立市教育長賞
	松本蓮	猿渡小学校	3年生	知立神社賞
入選（順不同）	小出陸人	知立小学校	6年生	知立市観光協会長賞
	喜多岡くるみ	桜木幼稚園	年中	〃
	片山直人	知立小学校	6年生	〃
	近藤愛華	知立小学校	6年生	〃
	加藤慎之亮	逢妻保育園	年長	〃
	清水柚乃	来迎寺小学校	3年生	〃
	松本寧音	猿渡小学校	5年生	〃
	河原崎昇太郎	知立小学校	4年生	〃
	藤井陽菜子	知立小学校	4年生	〃
	中村美華	西尾小学校	3年生	〃

【推薦】沓名帆乃香さんの作品

◎入賞作品展
▶とき　8月11日㈷～24日㈭
▶ところ　中央公民館　1階ホール
▶問合せ　観光協会事務局（経済課内　☎83-1111　内線211・212）

パブリックコメント
―皆さんのご意見を募集します―

知立市立地適正化計画（案）について

全国的な少子・高齢化社会を迎え、本市においても子育て世代や高齢者にとって安心できる健康で快適な生活環境を将来にわたって実現することが課題となっています。

そこで、住みよい環境、暮らしやすいまちの維持・向上を図るため、居住機能や福祉・商業等の生活サービスを向上させる施設の立地や、それらの施設をつなぐ公共交通の充実に関する包括的なマスタープランとして、「立地適正化計画」を策定することとし、平成29年3月に都市機能誘導に関する事項までの計画を公表しました。

この度、居住誘導に関する事項を含む知立市立地適正化計画（案）を取りまとめましたので、パブリックコメント制度に基づき、市民の皆さんのご意見を募集します。

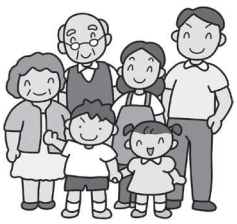

▼意見募集案件
知立市立地適正化計画（案）

▼意見募集期間
9月1日㈮～10月2日㈪

▼閲覧方法
・都市計画課（市役所4階）
・行政資料コーナー（市役所3階）
・図書館
・市ホームページ

▼意見の提出方法
①郵送　〒472－8666（住所不要）
知立市役所　都市計画課宛
②FAX　(83)1141
③Eメール
tosikeikaku@city.chiryu.lg.jp
④都市計画課窓口へ直接書面で提出
※様式は自由ですが、住所と氏名は必ずご記入ください。電話での受付は行っておりません。

▼問合せ　都市計画課　都市企画係（☎(95)0129）